

平成23年度個別施策ヒアリング資料(優先度判定)【文部科学省】

施策番号	24009	施策名		特別奨励研究員事業			
新規／継続	新規	領域	人財強化	国際的位置付け	—	AP施策	—
競争的資金	○	e-Rad	○	社会還元	—		
施策の目的及び概要	世界に先駆ける卓越した研究業績を生み出すことが期待される特に優れた若手研究者が、自らが希望する大学・公的研究機関等において主体的に研究に専念できるよう「特別奨励研究員」として選抜し、「特別奨励金」を給付する。						
達成目標及び達成期限	特別奨励研究員が主体的に研究に専念することで、卓越した研究業績を生み出すことを目指す。						
研究開発目標及び達成期限	—						
23年度の研究開発目標	特別奨励研究員として32人採用することを目指す。						
施策の重要性	我が国が科学技術イノベーションを推進し、独創的・先進的な研究成果を数多く創出することで世界をリードしていくためには、その直接の担い手となる、世界に先駆ける卓越した研究業績を生み出すことが期待される潜在能力の高い若手研究者が、自ら希望する場において自立して研究に専念できるよう、研究者にとって自由度の高い長期的な支援が必要である。 「新成長戦略」(平成22年6月18日閣議決定)において、「若者が希望を持って科学の道を選べるように、自立的研究環境と多様なキャリアパスを整備」することが掲げられており、とりわけ「特別奨励研究員事業」は成長戦略実行計画(工程表)に事業の実施が明記されている。また、「科学技術基本政策策定の基本方針(平成22年6月16日総合科学技術会議基本政策専門調査会)」において「研究者奨励金制度」を創設することが記載されており、本事業は、これを実現するものである。						
実施体制	国が「特別奨励研究員」を公募により選抜し、「特別奨励金」を給付する。「特別奨励研究員」の審査等は専門的な知見を有する外部機関に委託する。						
H22予算額(百万円)				H23概算要求額(百万円)			
—				529			
独立行政法人名(運営費交付金施策のみ)				—			
H23概算要求額の内訳	— 一人当たりの「特別奨励金」:10 採択予定人数:32人 その他事務経費:209						
期間	H23～			資金投入規模(億円)	—		
これまでの成果(継続のみ)	—						
社会情勢・技術の変化(継続のみ)	—						
昨年度優先度判定	優先度判定時の指摘						

(継続のみ)	—	への対応(継続のみ)	—
国民との科学・技術対話推進への対応(対象施策のみ)	—		